

阪急電鉄は、今年、創立 100 周年を迎えます。創立以来、お客様のご要望の一つひとつ誠実に、且つ丁寧ににお応えすべく取り組んで参りました。今後もこれまで同様に「安全」「安心」を基盤として、常に新しい阪急電鉄の姿を創造し、社会の皆様のご期待にお応えして参りたいと考えております。

さて、2006 年 10 月 1 日に改正鉄道事業法が施行され、我々鉄道事業者をはじめ、運輸事業に携わる全ての事業者に対して「輸送の安全の確保」に関する義務付けが強化されました。本報告書の作成及び公開もそのひとつであります。この機会を捉え、当社の鉄道事業に対する様々な施策についてもご報告し、広くご意見をお伺いして、みなさまのご期待によりいっそうお応えして参りたいと考えております。

当社は、1978 年 1 月以降、有責事故の無事故記録を継続しております。しかし、これまでの道のりは決して平坦なものではなく、今後も P（計画）・D（実行）・C（点検）・A（改善）サイクルを適切・的確に機能させて、さらに安全性を向上させることが我々の責務であると考えております。

具体的には、全社的な組織として「安全管理推進委員会」を設立し、運転を始めとする各部門から関連する情報を抽出して共有するとともに、安全に関する内部監査や本部合同訓練の実施、並びに過去の事故事例や他社の事故対策の研究に各部門が横断的に取り組む等、従来の取り組みをブラッシュアップして、安全最優先の意識のさらなる醸成に取り組んでおります。

2006 年度の安全投資は、総額約 63 億円におよび、「連続立体交差工事の促進」や「A T S 装置改良による安全性向上」の他、「新形式車両の建造」並びに「既存車両の改造工事」や「運転状況記録装置の整備」、「軌道の強化工事」、「強風対策及びホーム保安の向上対策等」を実施いたしました。

中でも A T S 装置につきましては、踏切への過走防止や駅の誤通過防止等の機能を追加し、列車運行のバックアップシステムの完成度を向上いたしました。2006 年度に改良を完了した神戸線に引続き、2007 年度は、宝塚線、京都線の改良を推し進めて参ります。

時代や社会環境が大きく変わっても鉄道事業の根幹は「安全第一」と心得ております。今よりもさらにもう一段レベルを上げて推進し、より進んだ「安全風土・安全文化」の構築に全力で取り組む所存でございます。そして、その積み重ねによって、常に皆様の信頼にお応えできる、よりハイレベルな「安心・快適」を提供する鉄道会社を実現して参ります。

阪急電鉄株式会社 取締役社長

南 和夫

